

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成21年8月10日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社ナガワ
【英訳名】	NAGAWA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 修
【本店の所在の場所】	北海道伊達市長和町467番地2 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行って おります。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地17号
【電話番号】	048(648)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 菅井 賢志
【縦覧に供する場所】	株式会社ナガワ （埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地17号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第46期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第45期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	5,330	4,504	21,042
経常利益又は 経常損失() (百万円)	675	12	1,248
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (百万円)	343	28	641
純資産額(百万円)	27,921	27,557	28,009
総資産額(百万円)	32,601	31,959	32,328
1株当たり純資産額(円)	1,711.03	1,722.27	1,740.15
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	21.03	1.78	39.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	85.6	86.2	86.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	849	283	38
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10	67	530
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	460	518	918
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	4,790	2,756	2,924
従業員数(人)	455	474	467

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在せず、かつ第46期第1四半期連結累計(会計)期間は1株当たり四半期純損失が計上されているため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	474（27）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	431（14）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
ユニットハウス事業(百万円)	1,580	122.7
合計(百万円)	1,580	122.7

(注) 1. 金額は、製造原価であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は販売計画に基づく生産計画により生産しておりますので、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
ユニットハウス事業(百万円)	3,911	84.0
建設機械レンタル事業(百万円)	401	77.8
建設資材卸事業(百万円)	191	120.9
合計(百万円)	4,504	84.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が100分の10以上となる販売先はありません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、企業の収益悪化に伴う設備投資の大幅な減少や雇用削減など、引き続き厳しい状況にあり、一部に下げ止まりの兆しが見られるものの、本格的な回復に向けた動きは鈍く不安定要素もなお多い状況となっております。

ユニットハウス業界及び建設機械レンタル業界におきましては、国の補正予算による公共投資の期待感により下げ止まりの兆しはあるものの、民間設備投資においてはさらに抑制傾向が強まり、市場が急激に縮小するなか、競争激化によるレンタル価格下落など、厳しい経営環境で推移してまいりました。

このような情勢のなか、当社グループはこの厳しい環境を好機と捉え、展示場の新設や既存店のリニューアル等、新規顧客の獲得に努める一方、レンタルシェア拡大に注力してまいりました。

しかしながら、民間設備投資の抑制や同業者間の競争激化による数量・価格両面での低迷により、当第1四半期連結会計期間の連結業績は、売上高は前年同期比15.5%減の45億4百万円、営業損失は3千8百万円（前年同期は6億5千2百万円の営業利益）、経常損失は1千2百万円（前年同期は6億7千5百万円の経常利益）、四半期純損失は2千8百万円（前年同期は3億4千3百万円の四半期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（ユニットハウス事業）

ユニットハウス事業におきましては、この厳しい環境を好機と捉え、積極的に貸与資産投資を行いレンタルシェアの拡大に注力する一方、展示場の新設や既存店のリニューアル等、新規顧客の獲得に努めてまいりました。

この結果、レンタルはレンタル単価の下落を稼働棟数の増加で打消し前年同期並みの売上高を保ったものの、販売については、民間設備投資抑制に伴う新棟販売の減少が予想以上に大きく、また長期的視点に立ったレンタル競争力強化のために中古物件の社内販売基準を厳格化したことに加え、前年同期に行った中古販売キャンペーンの反動が重なり中古販売が半減したことが影響し、当事業のセグメント売上高は前年同期比16.0%減の39億1千1百万円、営業利益は前年同期比86.9%減の8千1百万円となりました。

（建設機械レンタル事業）

建設機械レンタル事業におきましては、営業エリアである北海道南部建設市場の公共工事請負金額が前年を上回っていくなか、地域に密着した営業活動の強化と貸与資産管理の緻密化による資産効率の向上に努めてまいりました。この結果、レンタルは前年同期を上回る売上高を確保しましたが、販売は高収益の中古建設機械販売が海外の中古市場低迷のため見送ったことが影響し前年同期を大きく下回ったため、当事業のセグメント売上高は前年同期比22.2%減の4億1百万円、営業損失は6千2百万円（前年同期は8千9百万円の営業利益）となりました。

（建設資材卸事業）

建設資材卸事業におきましては、営業エリアである北海道南部建設市場の公共工事請負金額が前年を上回っていくなか、同業者間の価格競争激化による利幅の縮小はありましたが、建設機械レンタル事業とともに営業を図るほか、学校関連設備工事の受注活動を積極的に行ったことなどから、当事業のセグメント売上高は前年同期比20.9%増の1億9千1百万円、営業損失は2千5百万円（前年同期は1千8百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より1億6千7百万円減少し、27億5千6百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2億8千3百万円（前年同期比66.6%減）となりました。主な増加要因は売上債権の減少額が8億4千3百万円、減価償却費が7億1千9百万円、仕入債務の増加額が8千3百万円等であり、主な減少要因は貸与資産の取得による支出が7億8百万円、たな卸資産の増加額が5億2千9百万円、法人税等の支払額が1億8千4百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は6千7百万円（前年同期は1千万円の使用）となりました。主な増加要因は信託受益権の減少額が9千3百万円であり、主な減少要因は社用資産の取得による支出が2千1百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5億1千8百万円（前年同期比12.5%増）となりました。これは配当金の支払額が3億5千8百万円、長期借入金の返済による支出が1億円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3億6千8百万円減少し、319億5千9百万円となりました。その主な要因は、商品及び製品が4億9千万円、建設仮勘定が9千5百万円それぞれ増加した一方で、受取手形及び売掛金が8億4千3百万円、現金及び預金が1億6千7百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ8千3百万円増加し、44億2百万円となりました。その主な要因は、ファクタリング未払金が3億5千1百万円、賞与引当金が1億9百万円それぞれ増加した一方で、未払法人税等が1億5千6百万円、買掛金が1億2千4百万円、短期借入金が1億円それぞれ減少したこと等によるものであります。

なお、純資産合計は、275億5千7百万円となり、自己資本比率は86.2%となりました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,357,214	16,357,214	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	16,357,214	16,357,214	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年4月1日～平成21年6月30日	-	16,357,214	-	2,855	-	4,586

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 261,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,082,200	160,822	-
単元未満株式	普通株式 13,614	-	-
発行済株式総数	16,357,214	-	-
総株主の議決権	-	160,822	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガワ	北海道伊達市長和町467番地2	261,400	-	261,400	1.60
計	-	261,400	-	261,400	1.60

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月
最高(円)	648	659	680
最低(円)	570	605	640

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,756	2,924
受取手形及び売掛金	5,070	5,913
商品及び製品	2,509	2,019
仕掛品	102	106
原材料及び貯蔵品	338	295
繰延税金資産	225	189
信託受益権	442	535
その他	264	198
貸倒引当金	10	12
流動資産合計	11,698	12,169
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産(純額)	10,156	10,142
建物及び構築物(純額)	1,807	1,836
土地	6,706	6,706
建設仮勘定	109	14
その他(純額)	272	231
有形固定資産合計	19,052	18,931
無形固定資産	135	136
投資その他の資産		
長期預金	300	300
投資有価証券	152	142
敷金及び保証金	451	446
繰延税金資産	148	180
その他	58	66
貸倒引当金	35	43
投資その他の資産合計	1,074	1,091
固定資産合計	20,261	20,159
資産合計	31,959	32,328

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,456	1,580
短期借入金	100	200
ファクタリング未払金	1,824	1,472
未払法人税等	34	191
賞与引当金	340	231
役員賞与引当金	9	37
その他	367	259
流動負債合計	4,132	3,971
固定負債		
退職給付引当金	18	14
長期未払金	78	153
負ののれん	95	100
その他	77	78
固定負債合計	270	347
負債合計	4,402	4,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,855	2,855
資本剰余金	4,586	4,586
利益剰余金	20,343	20,742
自己株式	230	171
株主資本合計	27,555	28,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	4
評価・換算差額等合計	1	4
純資産合計	27,557	28,009
負債純資産合計	31,959	32,328

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	5,330	4,504
売上原価	2,959	2,882
売上総利益	2,371	1,622
販売費及び一般管理費	1,718	1,661
営業利益又は営業損失()	652	38
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	0
受取割引料	4	4
受取賃貸料	13	13
負ののれん償却額	-	5
雑収入	3	3
営業外収益合計	24	27
営業外費用		
支払利息	1	0
雑損失	0	1
営業外費用合計	1	1
経常利益又は経常損失()	675	12
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	3
特別利益合計	-	3
特別損失		
固定資産処分損	3	0
特別損失合計	3	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	671	9
法人税、住民税及び事業税	373	26
法人税等調整額	45	7
法人税等合計	328	18
四半期純利益又は四半期純損失()	343	28

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	671	9
減価償却費	661	719
貸与資産の売却原価	178	54
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	10
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27	28
長期未払金の増減額(は減少)	-	75
受取利息及び受取配当金	2	0
支払利息	1	0
固定資産処分損益(は益)	3	0
貸与資産の取得による支出	596	708
売上債権の増減額(は増加)	302	843
たな卸資産の増減額(は増加)	474	529
仕入債務の増減額(は減少)	358	83
負ののれん償却額	-	5
その他	127	132
小計	1,209	467
利息及び配当金の受取額	2	0
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額	361	184
営業活動によるキャッシュ・フロー	849	283
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	9	21
貸付金の回収による収入	4	-
信託受益権の純増減額(は増加)	21	93
その他	15	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	10	67
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	100	100
自己株式の純増減額(は増加)	0	59
配当金の支払額	360	358
財務活動によるキャッシュ・フロー	460	518
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	377	167
現金及び現金同等物の期首残高	4,412	2,924
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,790	2,756

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)に基づき、前第1四半期連結会計期間において、「商品」「製品」として掲記されていたものを当第1四半期連結会計期間から「商品及び製品」と一括して掲記し、前第1四半期連結会計期間において「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものを当第1四半期連結会計期間から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当第1四半期連結会計期間に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ157百万円、2,352百万円、255百万円、82百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変動がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、19,245百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、19,039百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
ハウス管理費 181百万円	ハウス管理費 186百万円
給料及び手当 392	給料及び手当 415
退職給付費用 17	退職給付費用 19
地代家賃 280	地代家賃 283
貸倒引当金繰入額 9	賞与引当金繰入額 99
賞与引当金繰入額 103	役員賞与引当金繰入額 8
役員賞与引当金繰入額 11	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 5,090	現金及び預金勘定 2,756
預入期間が3か月を超える定期預金 300	預入期間が3か月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 4,790	現金及び現金同等物 2,756

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 16,357千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 356千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	370	23	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	ユニット ハウス事業 (百万円)	建設機械レ ンタル事業 (百万円)	建設資材卸 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,655	516	158	5,330	-	5,330
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,655	516	158	5,330	-	5,330
営業利益又は営業損失()	621	89	18	691	39	652

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	ユニット ハウス事業 (百万円)	建設機械レ ンタル事業 (百万円)	建設資材卸 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,911	401	191	4,504	-	4,504
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,911	401	191	4,504	-	4,504
営業利益又は営業損失()	81	62	25	6	32	38

(注) 1. 事業区分は、当社の内部管理上採用している区分に基づき、商品・サービスの類似性を考慮し、ユニットハウス事業、建設機械レンタル事業及び建設資材卸事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

- ・ユニットハウス事業.....ユニットハウスの製造、販売及びレンタル並びに同事業に関連する業務
- ・建設機械レンタル事業...建設機械レンタル及び同事業に関連する業務
- ・建設資材卸事業.....建設資材器材の販売並びに建築設備販売及び付帯工事並びに同事業に関連する業務

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。なお、従来の方法によった場合と比べて、各事業の種類別セグメントにおける営業利益へ与える影響はありません。

当第1四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。なお、従来の方法によった場合と比べて、各事業の種類別セグメントにおける営業利益へ与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）
海外売上高がないため該当事項はありません。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）
事業の運営において重要なものはなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）
当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,722.27円	1株当たり純資産額	1,740.15円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額 21.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		1株当たり四半期純損失金額 1.78円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	343	28
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	343	28
期中平均株式数(株)	16,318,586	16,030,598

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

当社は8月6日付で自己株式の取得を以下のとおり実施し、平成20年10月20日及び平成21年3月30日開催の取締役会決議による自己株式の取得を終了いたしました。

(1) 8月6日付で取得した自己株式の内容

取得した株式の種類

当社普通株式

取得した株式の総数

767,200株

取得価額の総額

467百万円

取得の方法

株式会社ジャスダック証券取引所の自己株式取得のための固定価格取引による買付け

取得日

平成21年8月6日

(2) その他

平成20年10月21日から平成21年8月6日までに取得した自己株式の総数は1,070,100株、取得価額の総額は658百万円であります。

なお、平成20年10月20日及び平成21年3月30日開催の取締役会での決議の内容は以下のとおりであります。

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

3,000,000株(上限)

取得価額の総額

2,100百万円(上限)

取得する期間

平成20年10月21日から平成21年9月30日まで

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

株式会社ナガワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 怜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

株式会社ナガワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は8月6日付で自己株式の取得を実施し、平成20年10月20日及び平成21年3月30日開催の取締役会決議による自己株式の取得を終了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。